



様式第6号(第7条関係)

6 指令幸第 1 - 2 号

一般廃棄物処理業許可証

住 所 岡崎市柱町字下荒子 5 7 番地 1

氏 名 中部保全 株式会社

代表者 代表取締役 近藤 敬道

令和 6 年 2 月 9 日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、
次の条件を付して許可する。

令和 6 年 4 月 1 日

幸田町長 成 瀬 敦



1 許可の内容

- (1) 業 種 一般廃棄物収集運搬業 (ごみ、浄化槽汚泥)
- (2) 有効期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで
- (3) 区 域 幸田町全域

2 許可条件

関係法令を遵守すること。